鹿児島県立与論高等学校　部活動に係る活動方針

令和２年度版

１　基本方針

「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成３１年３月県教育委員会）を踏まえ，生徒一人一人が主体性を持ち，達成感・成就感が得られる活動となるよう，本校では以下のように策定する。

（１）学習活動と部活動の両立ができるよう，バランスのとれた計画的かつ効果的な活動に努める。

（２）部活動顧問は，技術指導による競技力や技術力の向上のほか，生活指導・学習指導にも積極的に関与し，生徒が充実した学校生活を送れるような指導に努める。

２　活動の指導体制

（１）各部とも複数顧問による指導体制を整え，全校体制で指導にあたる。

（２）情報共有に努めながら，事故発生時の対応要領及び緊急時の連絡体制を整え，安全管理に万全を期す。

留意事項

① 顧問と副顧問が連携して指導を交代するなど，過度な負担がかからないように注意する。
② 生徒の自己管理能力の育成を図るとともに，個々の自主的な活動については安全性に十分注意させる。
③ 部活動内での円滑な人間関係の構築に留意し，いじめ防止等の徹底を図る。
④ 部活動に要する費用を徴収する場合は，保護者の理解を得るとともに，会計は適正に処理する。

３　具体的な活動方針

（１）適切な休養日等の設定

① 全ての部活動において，原則週２日（平日１日，土日のいずれか１日）の休養日を設定する。
② 平日は１９：００までに，学校休業日は１６：３０までに下校を完了することとする。
③ 学校の休業日の練習時間は，原則として，午前もしくは午後の半日単位とする。

（２）部活動計画の策定

① 年間活動計画を基に，毎月初めには活動計画，月末には活動実績を作成する。
② 活動予定や内容等については，部員や，必要に応じて保護者の理解を得るように努める。